

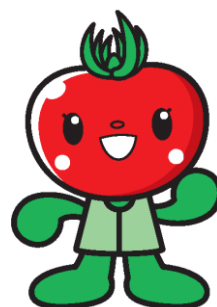
北本市産業振興ビジョン アクションプラン

(2024年度～2026年度)



令和7年4月

北本市



北本市産業振興ビジョン・アクションプラン(2024-2026)

目次

第1章 産業振興ビジョンの位置付け、構成と期間		1
1. ビジョンの位置付け		1
2. 構成と期間		1
第2章 目標と基本方針		2
1. 本ビジョンの目標		2
2. 本ビジョンの基本方針		2
3. 本ビジョンの性格		3
第3章 推進体制		4
1. 推進体制の考え方		4
2. 進捗管理のイメージ		4
3. 事業者団体、事業者、行政の関係		5
第4章 取り組む分野・分野別施策		6
1. 取り組む分野・分野別施策		6
2. 分野・施策の内容		7
3. 8年後に各分野において達成すべき状況		8
第5章 アクションプラン(2024～2025年度) 事業		9
事業一覧		9
分野1 中小事業者支援		10
分野2 産業別支援		14
分野3 産業基盤整備、事業継続・新規立地の促進		23
分野4 働く人の支援		25
分野5 推進体制の整備		27

第1章 産業振興ビジョンの位置付け、構成と期間

1. ビジョンの位置付け

第五次北本市総合振興計画に基づく産業分野の計画として位置付けます。

現在、地方公共団体には、国等の動向や地域の実情を正しく把握した上で、強みを活かし、弱みや脅威に対応した中長期の戦略を描くとともに、地域経済を支える担い手と一体となって着実に施策を実現していくことが求められています。

前産業振興ビジョンの検証結果を踏まえ、社会・経済の変化、本市の特徴と課題に対応した産業振興を目指し、本市産業の活性化を図っていくための計画とします。

2. 構成と期間

(1) 構成

本ビジョンの構成は、目標と基本方針を明確にした上で、①推進体制、②分野別施策、③アクションプラン（別途策定）とします。

推進体制を前面に打ち出し、また、行政のみでない推進体制があり、協働と連携のネットワークと多様な事業主体が地域に存在すること自体が意味をもつことを強調します。アクションプランの中に、重点プロジェクトを設定します。

(2) 期間

計画の期間は、以下のように定めます。

ビジョン(8年間)、アクションプラン(3年間、毎年ローリング)

期間を明確化し、第五次北本市総合振興計画（2016～2025年度）の計画終了年度の翌年度を期限とする8年間（2019～2026年度）とします。また、別途3年間のアクションプランを策定し、ローリング方式で毎年見直すことにより、進捗管理します。

アクションプランは、総合振興計画の実施計画（3年間、毎年ローリング）と一致することになります。（本市が実施、または協働・連携において関連する部分が一体となります。）

総合振興計画と産業振興ビジョンの期間

（西暦・年度）	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
第五次北本市 総合振興計画	2016～ 基本構想								
	2016～ 前期基本計画					後期基本計画			
産業振興ビジョン		8年間							
産業振興ビジョン・ アクションプラン									

第2章 目標と基本方針

1. 本ビジョンの目標

本ビジョンの目標を以下の2つとします。

目標1 地域に大きな付加価値をつくり、雇用と税収を発生させる

目標2 市のブランド・個性を高め、市民の生活の満足度、まちの価値、精神的な豊かさを創造する

目標1：産業振興は、第一に雇用と税収を地域にもたらしめるために行う政策であり、付加価値の高い産業を地域に立地させる必要があります。

振興の手法としては、産業インフラの整備、事業者の生産活動への支援があり、また、豊かな市場を地域につくりだすための人口増加や、市内外での市内製品・生産品の消費の喚起も含まれます。

この面での成果を測る指標は、「市内総生産」「市民所得」、農業では「農業産出額」、工業では「製造品出荷額等」、商業では「年間商品販売額」、税収では「法人市民税」などの量的な増加とします。

目標2：地域での産業のあり方は、生活環境やまちの雰囲気・にぎわいに影響し、市民や関係する市外の関係者に、地域や市への愛着、印象に影響します。市民や関係者の地域や市への愛着・プライドは、現在・将来の市内への定住や消費の増加、市内での起業、事業立地、事業の展開、雇用の増加など経済的にも良い影響を生み出します。

振興の手法としては、市内外への製品・特産品のプロモーション、市・地域のプロモーション、市内生産者と市内外の消費者、一般市民の交流などがあります。

この面での成果を測る指標は、土地利用や生活環境への市民の「満足度」、産業や製品・特産品の市内外での「認知度」や「好感度」などとしています。

2. 本ビジョンの基本方針

協働と連携による持続可能な産業まちづくり

○第五次北本市総合振興計画の基本理念に掲げる「市民との協働による持続可能なまちづくり」は、北本市自治基本条例における『誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちをみんなの力で築く』ことを目指しています。その趣旨を踏まえ、将来の本市のまちづくりを行う上での基本的な考え方として定めます。

○第五次北本市総合振興計画の基本理念から「協働」「持続可能」「まちづくり」のキーワードを取り入れました。

○「協働」とは、市民と一体となって企画からかかわってつくりあげるとのイメージがありますが、「産学連携」や「官民連携」など「連携」は、すでにある機能を結びつけて価値を生み出す意味合いが強く、産業分野で多く使われますので、「協働・連携」と並列します。

○「持続可能」とは、開発において「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」をいい、(※)SDGsの基本的な考え方でもあります。地方創生は、少子高齢化の課題に対応し、地域の人口減少と地域経済の縮小に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持することであり、地域の持続可能性が中心的な課題となっています。

(※)SDGs:Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。日本では、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成28年12月22日 第2回持続可能な開発目標(SDGs)推進本部決定)において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化するとされている。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(平成30年12月21日閣議決定)において、地方創生の一層の推進に当たり、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することがうたわれている。

○「観光まちづくり」とは、国土交通省などによって使われ、「地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を活かすことによって、交流を振興し、活力あふれるまちを実現するための活動」と定義されますが、ここでは、「観光」をより広く「産業」に読み替え、「地域が主体となって、地域のあらゆる資源を活かすことによって、活力あるまちを実現する活動」「産業によるまちづくり」を、「産業まちづくり」とします。

○産業振興を図る際に、多くの事業者・市民・関係者の関わりを広げ、長期に継続することが可能な形で、地域の主体性や地域資源を活かす手法をとることを基本方針として表現したものが「協働と連携による持続可能な産業まちづくり」です。

3. 本ビジョンの性格

これまでの検討に基づき、本ビジョンの性格を以下のとおりとします。

(1) 北本市の求心力を高める

産業経済の中心性の乏しさを克服するため、市内に人と産業を呼び込む求心力を高めることを追求します。

(2) 地域に協働と連携を創出する

求心力を高めるためには、地域に協働と連携のネットワークをつくる必要があります。その中心となる組織を含めて、地域に核とネットワークを創出することを前面に出した内容とします。

(3) 実施主体が明確で進捗がわかる

実施事業について、実施主体と協働・連携関係が明確でその進捗が見える計画とします。大きな方向性を示すビジョンと、個別事業により構成されるアクションプランに分け、進捗については、毎年相互にチェックが入る仕組みをつくりまします。

第3章 推進体制

1. 推進体制の考え方

推進体制については、地域との協働と連携の創出を目的として、事業主体を明確化した事業の推進を行うことを原則とします。

「協働」のイメージ: 企画から関わってつくりあげる

「連携」のイメージ: すでにある機能を結びつけて価値を生み出す

産業振興を実現するには、商工会や農協などの経済団体（以下「事業者団体」という。）、個別事業者（以下「事業者」という。）、国や県などの関係機関との協働と連携が不可欠です。また、市民の理解を得ることに加え、市民との協働と連携も必要となります。

市は庁内調整の後、産業振興円卓会議において、事業者団体及び事業者と、①情報を共有し、②方向性を調整し、③互いの進捗をチェックします。

①～③に基づき、市は事業者団体や事業者との協働・連携事業を行います。

産業振興円卓会議は広く参加者を求め、有識者や市民にも意見を求めるように努めます。

産業振興円卓会議の役割

- ① 情報の共有
- ② 方向性の調整
- ③ 進捗のチェック

2. 進捗管理のイメージ

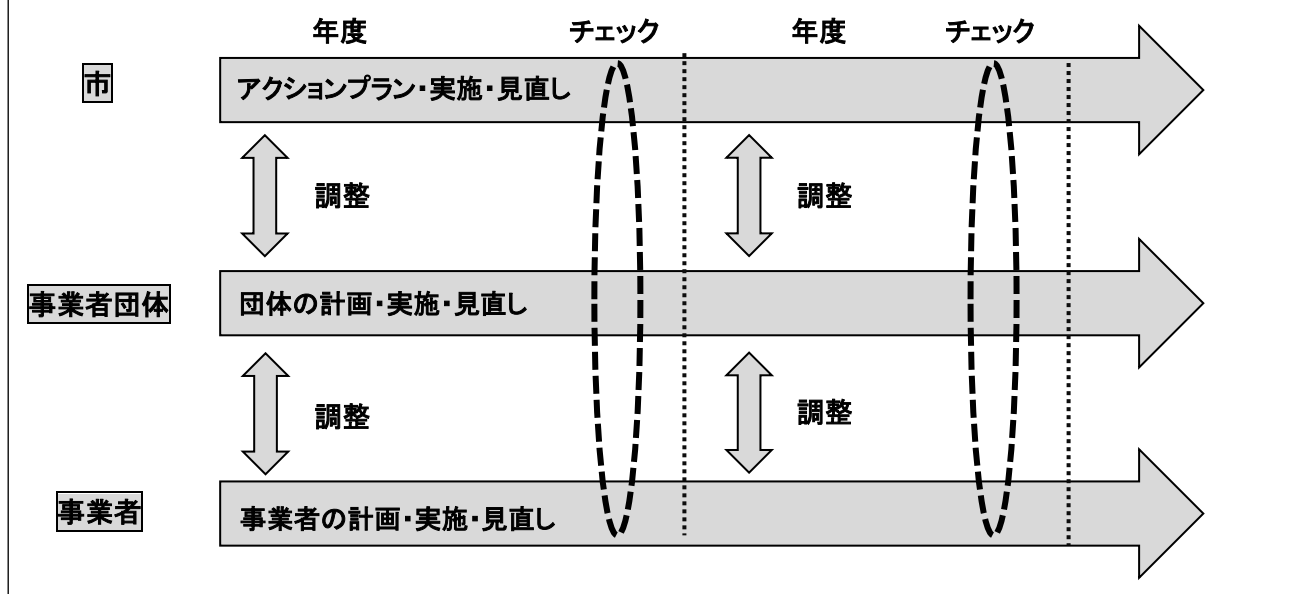
進捗管理については毎年度、参加者が行う事業とその協働と連携の体制や目標（3年後、1年後）をとりまとめ、活動を行い、年度末に成果発表とその成果についての討議を行います。

年度末の討議を踏まえ、参加者は翌年度最初の会議において、自らが行うべき事業とその協働と連携の体制と目標を公表します。

市の計画であるアクションプランに対して、産業振興円卓会議として参加者の計画や進捗管理をまとめて公開します。

■進捗管理のイメージ

産業振興円卓会議は、市のアクションプランや、事業者団体と事業者の計画の実施や見直しをとりまとめ、公開します。



3. 事業者団体、事業者、行政の関係

産業振興円卓会議では、事業者団体、事業者、行政は対等な関係とし、相互の調整は行いますが、事業者団体、事業者、行政が自らの自主性と自己責任で事業を実施するものとします。

また会議の議論に応じて、新事業や新分野などに関する研究会等を組成することも想定します。

第4章 取り組む分野・分野別施策

1. 取り組む分野・分野別施策

以下のとおり、2つの目標の下に5つの分野、9の分野別施策を設定します。

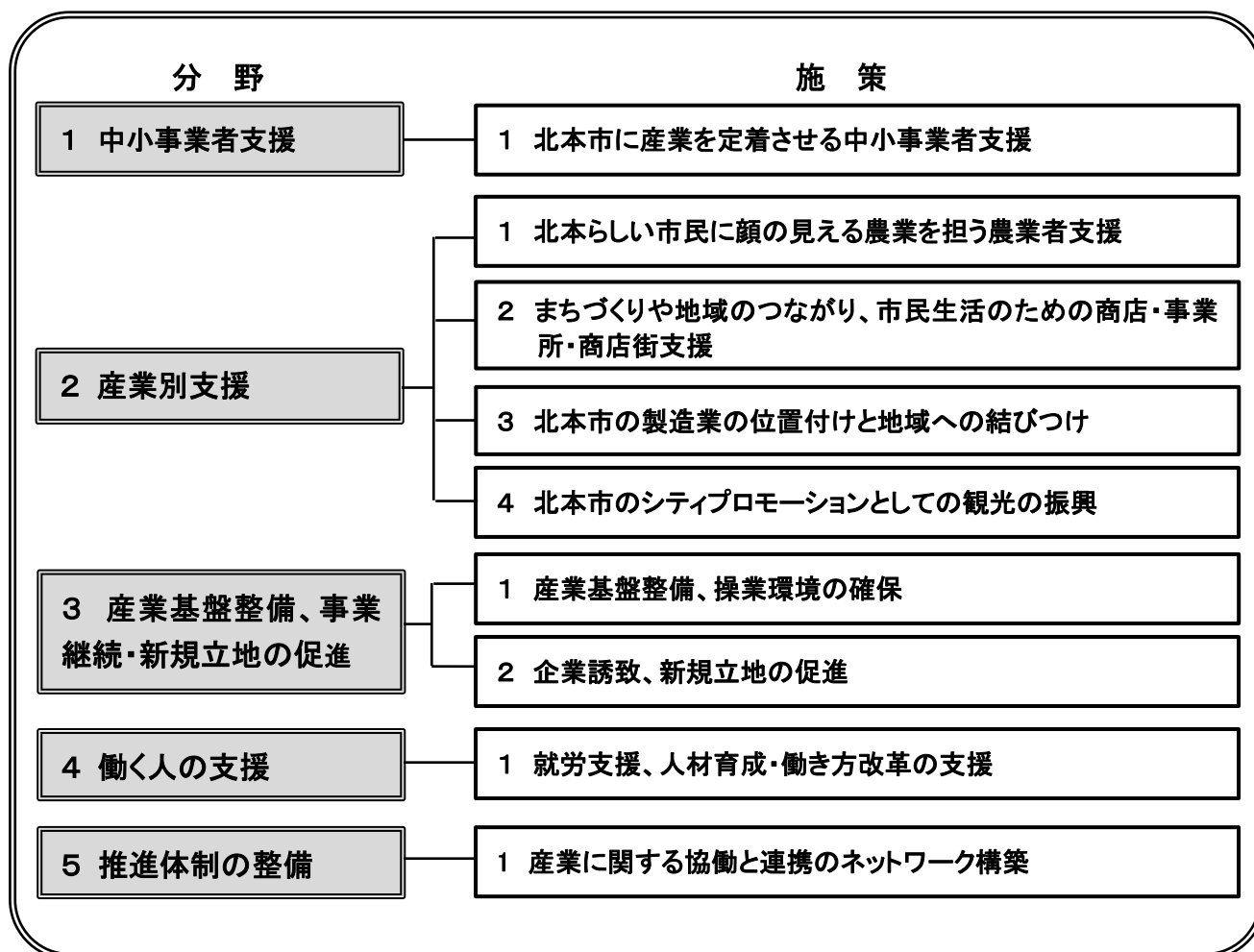
目 標

1 地域に大きな付加価値をつくり、
雇用と税収を発生させる

2 市のブランド・個性を高め、
市民の生活の満足度、
まちの価値、精神的な豊かさを創造する

取組の基本方針

協働と連携による持続可能な産業まちづくり



2. 分野・施策の内容

分野1 中小事業者支援

施策1 北本市に産業を定着させる中小事業者支援

起業から事業継承まで、事業の各段階において、国や埼玉県の支援制度を活用するとともに、関係機関と連携し、地域の中小事業者（中小企業・個人事業者）を支援します。

分野2 産業別支援

施策1 北本らしい市民に顔の見える農業を担う農業者支援

農産物等のブランド化、販路開拓・販売促進、6次産業化を推進し、北本の農業を担う意欲ある青年農業者への支援を行うとともに、農業ふれあいセンターを軸とした農業の振興を図ります。

施策2 まちづくりや地域のつながり、市民生活のための商店・事業所・商店街支援

まちのしつらえや景観、周辺住民の生活や地域のつながりを支える商店・事業所・商店街を支援します。

施策3 北本市の製造業の位置付けと地域への結びつけ

本市の製造業の状況とニーズを明らかにし、地域外取引の拡大による地域内への付加価値の還流や、ビジネスマッチングによる地域内取引の推進を行います。

施策4 北本市のシティプロモーションとしての観光の振興

本市の地域資源を活かし、産業と産業、産業と市民を結びつけ、市内外のより多くの団体や事業者と協働・連携し、市内外に本市の様々な魅力を知ってもらい、体験してもらう観光を振興します。

分野3 産業基盤整備、事業継続・新規立地の促進

施策1 産業基盤整備、操業環境の確保

国・埼玉県・関係機関と連携し、民間活力も活用して、事業者ニーズに合致した産業用地と操業環境の確保を図ります。

施策2 企業誘致、新規立地の促進

本市の立地優位性を活かし、国・埼玉県・関係機関と連携して、雇用と税収を創出する企業を市内に誘致し、立地を促進します。

分野4 働く人の支援

施策1 就労支援、人材育成・働き方改革の支援

国・埼玉県・関係機関と連携して、就労の支援、人材の育成と勤労者の福利厚生を増進を図ります。

分野5 推進体制の整備

施策1 産業に関する協働と連携のネットワーク構築

産業振興のための様々な主体が協働・連携する産業ネットワークを地域につくります。時代の変化に対する共通認識をもち、新分野、新産業への進出の研究等にも取り組める体制を目指します。

3. 8年後に各分野において達成すべき状況

2015年－2025年の10年間で、生産年齢人口の5千人減少(40,610人から35,082人へ13.6%の減少※)が予想される逆風の環境の中で、本ビジョン終了時に達成すべき状況を以下のとおり設定します。

※2015年 国勢調査(実績)、2025年 国立社会保障・人口問題研究所 30年3月推計

分野1 中小事業者支援

- ① 市内従業者数の減少率が、市の生産年齢人口の減少率以下に抑えられている

分野2 産業別支援

農 業	① 農業産出額10億円以上を達成・維持できている
	② 農業に関する新たなブランドの創出ができている
商 業	① 市内卸売業・小売業の従業者数の減少率が、市の生産年齢人口の減少率以下に抑えられている
	② 地域密着の情報発信・おもてなし拠点ができている
製造業	① 市内製造業の従業者数の減少率が、市の生産年齢人口の減少率以下に抑えられている
	② 製造業の積極的な土地利用ができている
観 光	① 観光入込客数 100万人を達成し、維持している
	② 緑を活かした回遊ルートと観光交流拠点ができている

分野3 産業基盤整備、事業継続・新規立地の促進

- ① 工場の市内移転ができる状況になっている
- ② 大型事業所の立地ができる環境整備に継続的に取り組んでいる

分野4 働く人の支援

- ① 市内従業者数の減少率が、市の生産年齢人口の減少率以下に抑えられている

分野5 推進体制の整備

- ① 市、商工会、観光協会、事業者団体、事業者、市民を中心とした産業振興円卓会議が継続的に運営されている

★計数の参考値

○ 農業産出額	9.8億円	平成28年農林水産省市町村別農業産出額(推計)
○ 卸売業・小売業従業者数	4,656人	平成28年経済センサス 活動調査
○ 製造業従業者数	3,806人	平成28年経済センサス 活動調査
○ 観光入込客数	868千人	平成29年埼玉県観光入込客統計調査
○ 市内従業者数	19,609人	平成28年経済センサス 活動調査

第5章 アクションプラン(2024～2026年度) 事業

事業一覧

◎:新規事業

○:一部新規事業

網掛け:重点事業

分野1 中小事業者支援

施策1 北本市に産業を定着させる中小事業者支援

	1-1-1	北本市商工会支援事業
	1-1-2	中小企業資金融資制度事業
	1-1-3	中小事業者訪問事業
	1-1-4	先端設備等導入計画の認定
	1-1-5	北本市創業支援等事業計画の実施
	1-1-6	企業説明会、合同求人説明会の開催による中小事業者支援

分野2 産業別支援

施策1 北本らしい市民に顔の見える農業を担う農業者支援

	2-1-1	北本ブランド創出事業(継続・重点)
	2-1-2	地場農業産品販売促進事業(農業ふれあいセンター維持事業)
	2-1-3	新規就農者支援事業(農業次世代人材投資事業補助金交付事業)

施策2 まちづくりや地域のつながり、市民生活のための商店・事業所・商店街支援

	2-2-1	地域商業の振興のためのイベント等の開催
	2-2-2	空き店舗等活用推進補助金交付事業
	2-2-3	情報発信・おもてなし拠点のまちなか設置

施策3 北本市の製造業の位置付けと地域への結びつけ

	2-3-1	製造業の状況やニーズに基づくビジネスマッチングの実施
--	-------	----------------------------

施策4 北本市のシティプロモーションとしての観光の振興

	2-4-1	北本市観光協会の支援
	2-4-2	北本まつり運営事業
	2-4-3	北本トマトカレープロモーション推進事業
	2-4-4	「北本の緑」のプロモーション(森林セラピー事業等)
	2-4-5	観光農園の広報、PR
	2-4-6	特産品の開発
	2-4-7	インバウンド(外国人観光客誘致)の推進

分野3 産業基盤整備、事業継続・新規立地の促進

施策1 産業基盤整備、操業環境の確保

	3-1-1	産業用地と操業環境の確保
--	-------	--------------

施策2 企業誘致、新規立地の促進

	3-2-1	企業誘致推進事業
--	-------	----------

分野4 働く人の支援

施策1 就労支援、人材育成・働き方改革の支援

	4-1-1	就労支援事業
	4-1-2	勤労者福利厚生事業
	4-1-3	若者・女性・高齢者の就業・起業支援
	4-1-4	働き方改革の推進

分野5 推進体制の整備

施策1 産業に関する協働と連携のネットワーク構築

	5-1-1	北本市産業振興円卓会議の設置・運営
	5-1-2	新産業・新分野の研究

分野 1 中小事業者支援

施策1 北本市に産業を定着させる中小事業者支援

起業から事業継承まで、事業の各段階において、国や埼玉県支援制度を活用するとともに、関係機関と連携し、地域の中小事業者（中小企業・個人事業者）を支援します。

番 号	1-1-1				
事 業 名	北本市商工会支援事業（継続）				
内 容	①商工会経営改善普及事業費補助事業 北本市商工会が行う小規模事業経営支援事業等に要する費用及び職員の人件費に対する補助を行います。 ②商工会事業費補助事業 北本市商工会が行う商工業振興等にかかる一般事業費に対する補助。 相談事業、経営指導、創業支援の充実を図りながら、会員数の増加及び組織率強化を行います。 ※商工会は、商工会法により営利を目的としないこと、および対象地区を定められていることなどから自主財源の増強が難しく、県・市からの補助によるものが大きい。				
事業の意義	市内における商工業の総合的な改善発達を図るために設立された北本市商工会の運営、及び会員に対する経営、記帳指導、金融斡旋事業等に対する補助を行うことで、市内商工業者の振興を図ります。				
協働・連携先	埼玉県・関係機関				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
経営革新計画の承認数	12件	10件／年	10件	10件	10件
相談件数 (巡回指導)	240件	300件／年	300件	300件	300件

(参考) 北本市商工会の事業(令和7年度)

1 経営改善普及事業

商工会の基本事業である相談事業、金融相談(日本政策金融公庫・埼玉県制度融資取扱)、税務相談(記帳指導・決算指導・所得税申告)、労務相談(労働保険の手続)を行います。

さらに、埼玉県が強く推進する「経営革新計画」承認に向けた支援を強力に推し進めます。

また、より専門化する経営課題には、中小企業者総合相談窓口を設置し、埼玉県の創業ベンチャー支援センター、よろず支援拠点、事業継承・引継ぎ支援センターと有機的な連携を図り、問題解決に積極的に取り組みます。

また、企業への巡回指導の徹底を図り、会員ニーズの把握に努め需要に応じた事業に取り組みます。

2 一般事業

まちづくりや地域のつながりを図り、より一層の地域振興や活性化のため、地域に密着した事業を行います。街バルやイルミネーション等の実施を支援して参ります。

また、事業者と一般市民とのコミュニケーションの場を提供する「まちゼミ」を開催して参ります。

喫緊の課題となっている会員増強に力を入れていくとともに、青年部女性部の部員増強にも注力し、親会やOBへ協力要請をして参ります。

番 号	1-1-2				
事 業 名	中小企業資金融資制度事業（継続）				
内 容	①中小企業資金融資事業 指定金融機関に資金を預託し、中小企業者等向けの融資を行います。 ②中小企業者融資制度資金利子補給事業 中小企業資金融資利用者に一定の要件のもとに、利子補給を行います。 ③中小企業者融資保証料補助事業 中小企業資金融資利用者に一定の要件のもとに、保証料補助を行います。 ④中小企業者融資代位弁済補償事業 中小企業資金融資利用者が代位弁済を受けた場合、一定の要件のもと、損失の一部に対して補償を行います。				
事業の意義	経営の安定や改善、合理化を図るため、北本市中小企業資金融資規則に基づき、金融機関に融資の依頼を行います。また、同規則に基づく利子補給及び保証料補助により、利用者の負担軽減を図り、中小企業者等の経営の安定に資することを目的とします。				
協働・連携先	北本市商工会、国・埼玉県・関係機関、市内金融機関				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
融資依頼件数	0件	11件／年	11件	11件	11件

番 号	1-1-3				
事 業 名	中小事業者訪問事業（継続・重点）				
内 容	産業観光課職員が、中小事業者からの相談に加え、各事業者への個別訪問等によりニーズを把握した上で、国や県・市などの支援に結びつけます。				
事業の意義	既存の支援制度を最大限に活用し中小事業者の事業を支援するとともに、市に支援のノウハウを蓄積します。				
協働・連携先	北本市商工会、国・埼玉県・関係機関、市内金融機関				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
ニーズ把握を行った事業者数	5事業者	12事業者／年	12事業者	12事業者	12事業者

番 号	1-1-4				
事 業 名	先端設備等導入計画の認定（継続）				
内 容	中小企業等経営強化法に係る北本市導入促進基本計画に基づき、中小企業者・個人事業主の先端設備等導入計画の認定を行います。 北本市導入促進基本計画は当初2018年～2022年まで計画期間（途中変更有）、その後、計画期間2023～2024年の新計画に移行し、2024年4月1日からは計画期間2027年3月31日までの新計画に移行。				
事業の意義	個人事業主を含む中小企業者の先端設備等の導入を促進します。 「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業が設備投資を通じて労働生産性の向上を実現するための先端設備等導入計画を定め、市町村の認定を受けた場合、税制支援や金融支援などの支援措置を活用することができる。				
協働・連携先	北本市商工会、士業、市内金融機関等 （認定経営革新等支援機関（商工会や士業、地域金融機関等）に予め計画の確認を受けて市町村に申請する必要があります）				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
計画認定数	4件	2件／年	2件	2件	2件

番 号	1-1-5				
事 業 名	北本市創業支援等事業計画の実施（継続）				
内 容	産業競争力強化法に基づく認定を受けた北本市創業支援等事業計画（平成28年12月認定、認定連携創業支援事業者：北本市商工会）を実施します。平成29年度～令和8年度にかけて、創業支援等事業計画の周知活動、創業支援ワンストップ窓口の設置や個別相談の実施により経営支援を行います。				
事業の意義	北本市では、創業希望者に対して一体的・総合的な支援体制が整備されていませんでした。このため、産業競争力強化法による創業支援等事業計画を策定し、市と北本市商工会を中心に連携強化を図り、創業希望者に対してきめ細やかな支援体制を確立します。				
協働・連携先	北本市商工会（個別相談・創業セミナー・専門家派遣） 日本政策金融公庫（創業者向け融資） 市内金融機関（情報提供・融資斡旋） 北本市では、ビジネスモデルの構築、資金調達など創業に必要となる要素に応じて、関係機関の強みを生かした適切な創業支援の提供を行う。				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
創業者数	3件	8件／年	8件	8件	8件

番 号	1-1-6				
事 業 名	企業説明会、合同求人説明会の開催による中小事業者支援（継続）				
内 容	地域の事業者のニーズを把握し、若者、女性、シニア等の多様な人材から最適な人材を見つける企業説明会、合同求人説明会を開催します。				
事業の意義	中小事業者の人材確保を図ります。				
協働・連携先	北本市商工会、市内金融機関				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
企業説明会	1回	1回／年	1回	1回	1回
合同求人説明会	1回	1回／年	1回	1回	1回

分野2 産業別支援

施策1 北本らしい市民に顔の見える農業を担う農業者支援

農産物等のブランド化、販路開拓・販売促進、6次産業化を推進し、北本の農業を担う意欲ある青年農業者への支援を行うとともに、農業ふれあいセンターを軸とした農業の振興を図ります。

番 号	2-1-1				
事 業 名	北本ブランド創出事業（継続・重点）				
内 容	市のシティプロモーションコンセプトである「&green」を軸に、「北本らしい」「やさしい農産物」を「&green food」として、ブランド化し、地域の生産者とともに付加価値の高い農業を目指し、地域農業の活性化を図ります。				
事業の意義	北本ブランドの「&green food」を確立し、地域農業の活性化と地域の魅力ある商品の愛着とイメージアップを図ります。				
協働・連携先	市内農業者、JA さいたま、北本市商工会、北本市観光協会、市内事業者・飲食店、観光事業者等				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
情報発信等の回数(イベント・メディア出演等)	一件	30件／年	20件	25件	30件

※情報発信等の回数：桜国屋のイベント、農業団体のイベント・出店、産業まつり、トマトカレーのイベント、メディア出演・掲載等

番 号	2-1-2				
事 業 名	地場農産物販売促進事業(農業ふれあいセンター維持事業)（継続）				
内 容	北本市農業ふれあいセンター「地場物産館 桜国屋」では、市内で生産された新鮮な農産物を販売し、隣接する地域食材供給施設「そば処北本さんた亭」、「&greenCAFE」では、北本産の農産物を使用したメニューを提供します。また、農業ふれあいセンターのリニューアルに併せてオープンした情報発信館では、市の魅力を市内外に向けて発信することによって、北本産農産物等の販売を促進します。				
事業の意義	都市と農業が共存したまちづくりを目指し、地域経済の活性化と農業振興を図ります。				
協働・連携先	JA さいたま、北本そば打ち愛好会、北本そば組合、北本市観光協会				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
農業ふれあいセンター売上	3.4億円	4億円	4億円	4億円	4億円

番 号	2-1-3				
事 業 名	新規就農者支援事業(農業次世代人材投資事業補助金交付事業)(継続)				
内 容	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に補助金を交付するとともに、市内指導農家などと協力しサポートチームによる指導・助言を行います。				
事業の意義	就農意欲の喚起及び就農後の定着を図ることを目的として、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対し、経営開始型の給付金を支給します。				
協働・連携先	JA さいたま、埼玉県さいたま農林振興センター				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
青年就農者数	0件	1件／年	1件	1件	1件

施策2 まちづくりや地域のつながり、市民生活のための商店・事業所・商店街支援

まちのしつらえや景観、周辺住民の生活や地域のつながりを支える商店・事業所・商店街を支援します。

番 号	2-2-1				
事 業 名	地域商業の振興のためのイベント等の開催（継続）				
内 容	イベント等の開催を地域での物品・サービスの購入消費に結びつけるため、国や県の支援制度の活用も検討しながら、イベント等の開催を支援します。 北本市商工会による街バル、街ゼミ、イルミネーション等のイベント、北本市観光協会によるきたもと朝市の開催、市内屋外仮設マーケット等を支援します。				
事業の意義	まちなかに、にぎわいをつくります。 地元での消費を増やし、市外への消費流出を抑えます。				
協働・連携先	北本市商工会、商店街、商業者、北本市観光協会、市内事業者				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
街バルのチケット 販売冊数	1,000冊／年	2,000冊／年	2,000	2,000	2,000
市内でのマーケット 開催回数 (※市で支援を行ったマーケット)	20回 (&greenmarket 等 8回、朝市 12回)	24回／年	24回	24回	24回

番 号	2-2-2				
事 業 名	空き店舗等活用推進補助金交付事業（継続）				
内 容	市内の空き店舗を活用して、新たに創業する方に対し、出店にかかる店舗の改修費や広告宣伝費等の経費の一部を補助します。				
事業の意義	空き店舗の利用促進や新たなビジネスの創出、市内の賑わいの創出、市内経済の活性化を図ります。				
協働・連携先	北本市商工会				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
補助金交付 店舗数	1店舗	2店舗／年	2店舗	2店舗	2店舗

番 号	2-2-3				
事 業 名	情報発信・おもてなし拠点のまちなか設置（継続）				
内 容	情報発信・おもてなしの拠点を中心市街地等に設置します。				
事業の意義	まちの景観やにぎわいの創出、子育てや高齢者にやさしい「まちなか」をつくれます。				
協働・連携先	北本市商工会、市内事業者				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
情報発信・おもてなし拠点の設置	1拠点	3年間で 10拠点	3年間で10拠点		

施策3 北本市の製造業の位置付けと地域への結びつけ

本市の製造業の状況とニーズを明らかにし、地域外取引の拡大による地域内への付加価値の還流や、ビジネスマッチングによる地域内取引の推進を行います。

番 号	2-3-1				
事 業 名	製造業の状況やニーズに基づくビジネスマッチングの実施（継続・重点）				
内 容	製造業の状況やニーズに基づいて、ビジネスマッチングにより、地域内外の取引の拡大を図ります。				
事業の意義	製造業の位置付けを明確化し、地域に結びつけるとともに、付加価値を高めます。				
協働・連携先	北本市商工会、市内金融機関、国・埼玉県・関係機関				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
セミナー開催	1回	1回／年	1回	1回	1回
彩の国ビジネスアリーナへの市内事業者の出展社数	0社	4社／年	4社	4社	4社
広域ビジネス商談会への市内事業者の参加社数	1社	2社／年	2社	2社	2社
新規取引の実現件数	1件	1件／年	1件	1件	1件

施策4 北本市のシティプロモーションとしての観光の振興

本市の地域資源を活かし、産業と産業、産業と市民を結びつけ、市内外のより多くの団体や事業者と協働・連携し、市内外に本市の様々な魅力を知ってもらい、体験してもらう観光を振興します。

番 号	2-4-1				
事業名	北本市観光協会の支援（継続）				
内 容	北本市観光協会職員人件費、事務局運営費等に対する補助を行います。				
事業の意義	本市の生活や文化、自然環境や歴史的資源等に地域の人々が誇りと愛情を持ち、地域全体として盛り上げる地域密着型の観光を推進すること、及び本市の地域資源、特産品等の情報発信を行うことで市の知名度、イメージアップを図るとともに、農商工連携の中心的な担い手として、本市の物産観光産業の推進を図ることを目的に団体の育成、及び運営を支援します。				
協働・連携先	北本市商工会、事業者団体、事業者				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
北本市観光協会の市内外、県外物産観光イベント参加回数	22回	30回／年	30回	30回	30回
観光入込客数	75万人	82万人／年	82万人	82万人	82万人

（参考）

北本市観光協会の自主事業（令和6年度）

- ・まち歩き市内回遊による消費拡大事業：七福神めぐり、オープンガーデン開催支援
- ・観光情報発信事業：イベント出店等

番 号	2-4-2				
事 業 名	北本まつり運営事業(継続)				
内 容	北本まつり(宵まつり、産業まつり)の開催を支援します。 ①宵まつり 市と観光協会の共催で開催。主に観光協会が事務局を務め、昼は各種パフォーマンス、夜は各地域コミュニティ委員会、建設業組合等のねぶたの運行と郷土芸能保存連合会等のお囃子が演奏を行います。 ②産業まつり 産業まつり実行委員会を中心に商工会が事務局を務め、産業まつりの企画、運営(物産販売、展示、農作物共進会、姉妹都市交流等)を行います。				
事業の意義	北本まつり(宵まつり、産業まつり)の開催により、市内の農業、商業、工業、観光に関わる事業者と市民の参加・交流を強化し、市外からの観光客を呼び込み、経済の活性化につなげます。				
協働・連携先	北本市商工会、北本市観光協会、JA さいたま、事業者団体、事業者				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
宵まつり来場者数	新型コロナウイルス感染症により中止	8万人／年	8万人	8万人	8万人
産業まつり来場者数	新型コロナウイルス感染症により中止	2万人／年	2万人	2万人	2万人

番 号	2-4-3				
事 業 名	北本トマトカレープロモーション推進事業(継続)				
内 容	新聞・テレビ・インターネットや市内外のイベント等で、北本トマトカレーのプロモーションを行い販売します。				
事業の意義	北本トマトカレーを市内外に広報・販売することで、市内消費を高め、市外からの消費を取り込むとともに、北本市のシティプロモーションに貢献します。				
協働・連携先	北本トマトカレーの会、北本市観光協会				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
北本トマトカレー(レトルト)の販売数	11万個	10万個／年	10万個	10万個	10万個

番 号	2-4-4				
事業名	「北本の緑」のプロモーション(森林セラピー事業等) (継続・重点)				
内 容	「森林セラピー基地」の認定取得に基づき、森林セラピー推進協議会を立ち上げ、癒し体験プログラム等の事業企画、運営方法等を協議します。森林セラピーガイドや同セラピストの育成を図るとともに、案内看板等の整備を行う等、環境の整備を図ります。併せて、雑木林、公園など、北本市の緑のプロモーションを研究します。				
事業の意義	本市の雑木林、里山の自然環境の良さ、かつ交通利便性を活かした「都市型森林セラピー」の提案による「森林セラピー基地」の認定を受け、本市の恵まれた自然環境の良さをプロモーションすることで来訪者を増やし、地域経済の活性化を推進します。				
協働・連携先	北本市観光協会				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
森林セラピーツアーの参加人数	379人	200人	200人	200人	200人
森林セラピーガイド数	21人	20人	20人	20人	20人

番 号	2-4-5				
事業名	観光農園の広報、PR(継続)				
内 容	本市の観光農園のプロモーションを、農産品や「北本の緑」(森林セラピー事業等)と併せて行います。				
事業の意義	北本トマト、北本トマトカレーに加え、本市の観光農園の認知度を高め、本市のブランド価値の向上を図るとともに、集客、市内消費を促進します。				
協働・連携先	北本市観光協会、市内観光農園				
指 標	現状 (2021年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
観光農園来場者数	2,200人	7千人/年	7千人	7千人	7千人

番 号	2-4-6				
事業名	特産品の開発(継続)				
内 容	北本市のブランド価値の向上を図り、市内外に向けた北本市の認知度を高める商品(北本サクラ米、とまコロクッキー、北本甘酒 さくらほっこり)の研究、開発、ふるさと納税返礼品への採用を実施します。				
事業の意義	北本トマト、北本トマトカレー同様、北本市のブランド価値の向上を図り、市内外に向けた北本市の認知度を高める商品の研究・開発を実施します。				
協働・連携先	北本市観光協会、北本市商工会、JA さいたま、市内事業者、ふるさと納税返礼品提供事業者				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
特産品のふるさと納税返礼品採用数	0件 過去に1件(きたもと縄文やきもの)	3年間で3件	3年間で3件		

番 号	2-4-7				
事業の意義	インバウンド(外国人観光客誘致)の推進(継続)				
内 容	多言語対応のため IT を活用し埼玉県、周辺市町と連携して北本市へ外国人観光客の誘致を行います。				
事業の意義	本市の独自性を打ち出しつつ、観光振興、多文化共生、国際交流、地元消費の拡大のため、インバウンドを推進します。				
協働・連携先	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会、北本市観光協会、北本市商工会				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
埼玉県外国人観光客誘致推進協議会活動	—	プロモーションの拡大	プロモーションの拡大	プロモーションの拡大	プロモーションの拡大

分野3 産業基盤整備、事業継続・新規立地の促進

施策1 産業基盤整備、操業環境の確保

国・埼玉県・関係機関と連携し、民間活力も利用して、事業者ニーズに合致した産業用地と操業環境の確保を図ります。

番 号	3-1-1				
事 業 名	産業用地と操業環境の確保（継続・重点）				
内 容	事業者の操業環境の確保・改善ニーズをヒアリングにより把握し、事業者ニーズに合致した産業用地と操業環境の確保を図ります。 また、操業を取りやめた工場などを現地調査により発掘し、建替えが可能な物件があるのかどうか確認をします。				
事業の意義	事業者の事業用地の拡張や市内移転を円滑化し、市内での操業の継続・拡大を促進します。 また、事業者ニーズに合致した産業用地と操業環境の確保ができる物件が、市内にどの程度存在するのか実態の把握をします。				
協働・連携先	北本市商工会、国・埼玉県・関係機関、市内金融機関				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
産業用地の確保	新型コロナウイルス感染症によりヒアリング未実施	事業者の市内での操業の継続、拡大	ヒアリング実施	ヒアリング実施 (必要に応じて産業用地や操業環境の確保)	ヒアリング実施 (必要に応じて産業用地や操業環境の確保)

施策2 企業誘致、新規立地の促進

本市の立地優位性を活かし、国・埼玉県・関係機関と連携して、雇用と税収を創出する企業を市内に誘致し、立地を促進します。

番 号	3-2-1				
事 業 名	企業誘致推進事業（継続）				
内 容	広域交通網を活かした企業・店舗誘致について、適地選定、課題抽出、手法の検討等を行い、企業の誘致を進めます。 また、用地の創出が具体的に進んだ段階で、市の財政見通し等を勘案しながら立地企業に対する助成制度について検討を進めます。				
事業の意義	企業誘致することにより、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。				
協働・連携先	北本市商工会、国・埼玉県・関係機関、市内金融機関				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
企業立地の制度づくり	適地選定、課題の洗い出し	適地選定、課題の解決	課題の整理・検討	課題解決への取組み	課題解決への取組み

分野4 働く人の支援

施策1 就労支援、人材育成・働き方改革の支援

国・埼玉県・関係機関と連携して、就労の支援、人材の育成と勤労者の福利厚生を増進を図ります。

番 号	4-1-1				
事 業 名	就労支援事業（継続）				
内 容	① 就職相談事業 求職者を対象にハローワークの求人情報等の提供、近隣（主に鴻巣と上尾）ハローワークの紹介を行います。 ② 内職相談事業 家庭外で働くことが困難で内職を希望する人に対し、内職に関する支援を行います。 ③ 就労支援セミナー事業 埼玉県等との共催により各種セミナーを開催します。				
事業の意義	求職活動に対する支援を行うため、就職相談、内職相談を実施する。また、求職活動に有効となる求職セミナーを開催する。				
協働・連携先	埼玉労働局、埼玉県の機関（創業・ベンチャー支援センター、よろず相談所等）				
指 標	現状 （2021年度）	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
内職・就職相談広報回数	12回	12回／年	12回	12回	12回
内職相談件数	16件	20件／年	20件	20件	20件
内職相談就職件数	—	2件／年	2件	2件	2件

番 号	4-1-2				
事業名	勤労者福利厚生事業（継続）				
内 容	①勤労者団体補助事業 勤労者の福利厚生を目的とした労働団体への活動に対して補助を行います。 ②労働セミナーの開催 健全な労使関係の確立への寄与及びより良い職場環境づくりの推進を図るために労働関係法等に関する学習の機会を創出します。				
事業の意義	勤労者の福利厚生、労働環境、労使契約の改善を行います。				
協働・連携先	埼玉県				
指 標	現状 (2021年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
セミナー実施回数	2回	4回／年	4回	4回	4回
定員に対する受講者の意見数(参考になった)	— 配信のため聴取なし	100%	100%	100%	100%

番 号	4-1-3				
事業名	若者・女性・高齢者の就業・起業支援（継続）				
内 容	特に若者、女性、高齢者に絞って、それぞれのニーズや特性に応じた形でセミナーや説明会を開催し、就労及び起業支援を実施します。				
事業の意義	人口減少、少子高齢化が進行する中で、特に活躍が期待される若者、女性、高齢者を対象として、集中的に支援します。				
協働・連携先	北本市商工会、市内金融機関、埼玉県の機関（創業・ベンチャー支援センター、よろず相談所）				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
セミナーや説明会の開催数	1回	4回／年	4回	4回	4回
セミナーや説明会の参加者数	1人	80人	80人	80人	80人

番 号	4-1-4				
事 業 名	働き方改革の推進(継続)				
内 容	埼玉県「多様な働き方実践企業認定制度」の認定企業を増やすことで、働き方改革を推進します。				
事業の意義	埼玉県が認定する「仕事と子育て等の両立を支援するため、短時間勤務やフレックスタイムなど、多様な働き方を実践している企業等」を地域に増やし、働き改革を推進します。				
協働・連携先	埼玉県、北本市商工会				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
「多様な働き方実践企業認定制度」の認定企業数	41件 (プラチナ・ゴールド・シルバー合計、公表分のみ)	3年間で50件	3年間で50件		

分野5 推進体制の整備

施策1 産業に関する協働と連携のネットワーク構築

産業振興のための様々な主体が協働・連携する産業ネットワークを地域につくります。時代の変化に対する共通認識をもち、新分野、新産業への進出の研究等にも取り組める体制を目指します。

番 号	5-1-1				
事 業 名	北本市産業振興円卓会議の設置・運営(継続・重点)				
内 容	北本市産業振興円卓会議(以下、産業振興円卓会議)を立ち上げ、運営の枠組みを確定し、円滑な運営に移行します。				
事業の意義	本市の産業振興のための、産業に関する協働と連携のネットワークの中心的な組織をつくります。				
協働・連携先	北本市商工会、北本市観光協会、農業者団体、JA さいたま、市内金融機関、市内事業者、国・埼玉県・関係機関				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
産業振興円卓会議の運営	産業振興円卓会議の円滑な運営	産業振興円卓会議の円滑な運営	産業振興円卓会議の円滑な運営	産業振興円卓会議の円滑な運営	産業振興円卓会議の円滑な運営

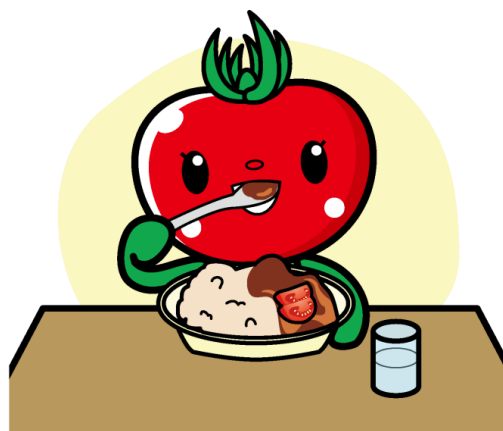
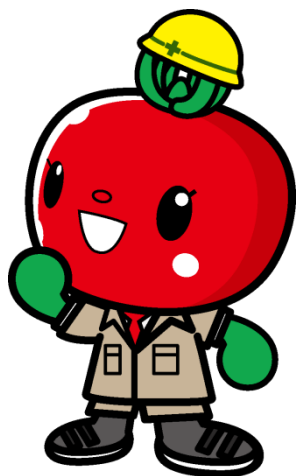
想定される産業振興円卓会議のスケジュール

市:アクションプラン

7月	10月	3月
前年度の振り返り	(今年度事業の進捗確認)	(今年度事業の進捗確認)
今年度の事業の確認	来年度事業の検討	来年度事業の決定

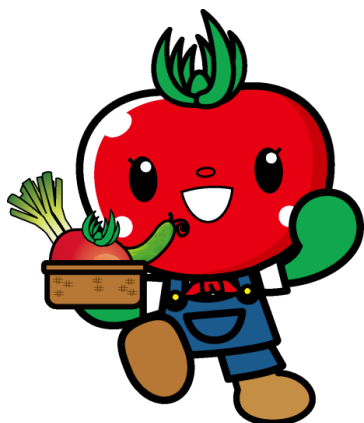
北本市商工会、北本市観光協会、事業者団体、事業者がこのサイクルに応じて、それぞれの事業を持ち寄り、前年度、今年度、来年度の事業を企画、進捗確認、振り返りを行う。

番 号	5-1-2				
事 業 名	新産業・新分野の研究（継続）				
内 容	産業振興円卓会議参加者により、新産業・新分野の研究会を立ち上げます。				
事業の意義	地域として新産業・新分野の取り組みの準備、個別事業者への情報提供による高度化を図ります。				
協働・連携先	産業振興円卓会議参加者、国、埼玉県、関係機関				
指 標	現状 (2022年度)	目標値	2024年度	2025年度	2026年度
研究会活動	未実施	—	—	—	—



北本市

kitamoto city



北本市産業振興ビジョン アクションプラン

令和7年3月

編集・発行：北本市市民経済部 産業観光課

〒364-8633 埼玉県北本市本町 1-111

【電話】048-591-1111(代表)

【FAX】048-592-5997(代表)